

亀山

かめやま 市議会だより

令和3年
第1回臨時会・3月定例会号

vol.81

令和3年5月16日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会

3月定例会のあらまし P2 ~7

- ・総額355億9870万円の
令和3年度予算 **可決**
(予算決算委員会からは4つの意見)
- ・ソフト事業だけでなく、施設整備等にも
活用するための改正
亀山市基金条例の一部改正について **可決**
- ・林業総合センターの損害賠償請求に対する
和解勧告に応じる
和解について **可決**

第1回臨時会のあらまし P23

- ・ワクチン接種に向けた体制を整備するな
どの予算
令和2年度亀山市一般会計補正予算
(第11号)について **可決**

表紙写真:システムメディア科授業(亀山高校)

3月定例会

- ・議案と議決結果..... P8~10
- ・代表質問..... P11~14
- ・議案質疑..... P15~19
- ・一般質問..... P20~22

第1回臨時会

- ・議案と議決結果..... P23
- ・議案質疑..... P24~26
- ・議会の主な動き..... P27



令和3年度予算

総額355億9870万円を可決しました！

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和2年度各会計補正予算8議案及び令和3年度各会計予算8議案を審査しました。

令和3年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月17日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月22日、23日の2日間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

令和3年度予算の内訳

会計区分		令和3年度 (当初予算)	令和2年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		230億9300万円	217億9000万円	6.0
特別会計	国民健康保険事業	44億890万円	46億3070万円	▲4.8
	後期高齢者医療事業	10億4010万円	10億5220万円	▲1.1
	農業集落排水事業	4億9540万円	4億9150万円	0.8
企業会計	水道事業	18億3320万円	18億2530万円	0.4
	工業用水道事業	9910万円	1億1080万円	▲10.6
	公共下水道事業	25億2580万円	24億3710万円	3.6
	病院事業	21億320万円	20億5460万円	2.4
総計		355億9870万円	343億9220万円	3.5

【委員会での主な質疑】

○事務事業のスクラップアンドビルドについて

- ・なぜ長期財政見通しの改定を今議会に提出しなかったのか。

○予算編成における考え方について

- ・各部署からの予算要求に対して、予算化されなかった事業がそれぞれ何件あったのか。

○令和3年度に取り組む主な事業と長期財政見通しについて

- ・新庁舎建設については、財政的に非常に厳しい状況であると思うが、財源の考え方を問う。

○地方交付税と臨時財政対策債について

- ・地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債の発行予定額が大きく増加している予算の考え方を問う。

○性質別歳出予算額から見た特徴について

- ・他の自治体と比較して、本市予算の構成から見た特徴は何か。

委員会では、一般会計について反対討論がありました。

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月25日から3月26日までの30日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から条例の一部改正8件、令和2年度の各会計補正予算8件、令和3年度の各会計予算8件、その他市道路線の認定など9件、閉会日に追加議案として、和解について1件、人事案件2件が提出されました。

また、議会からは、委員会提出議案として条例改正など3件、決議1件を提出しました。

議案一覧・表決の結果は8ページ～

◎令和3年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

令和3年度予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

①第2次実施計画に掲載された事業の着実な推進

委員会の審査過程において出された意見を十分尊重するとともに、前期基本計画の最終年度となることから、計画に位置付けられた施策の具現化に向け、計画的・効率的な予算の執行に取り組み、第2次実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。

②十分に精査された長期財政見通しの提示

予算の編成に当たっては、経常収支比率や公債費比率をはじめ、各種財政指標に目標値を設定して取り組むとともに、厳しい財政状況の中、後期基本計画策定に向けて、市民ニーズを的確に把握し、施策の優先順位を見極め、十分に精査された長期財政見通しを示されたい。

③地方交付税の交付に係る国への働きかけ

歳入において、地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債の発行予定額が大きく増加していることから、本来の地方交付税として交付されるよう、あらゆる機会を通じて国に働きかけられたい。

④各種感染防止及び経済対策への取組

新型コロナウイルス感染症対策については、今後の市民へのワクチン接種に向けて万全の体制で臨むとともに、引き続き市民の安全・安心を守るため、各種感染防止及び経済対策に取り組まれたい。

令和3年度各会計予算について

一般会計予算については、賛成者多数で可決。他の会計予算については、全会一致で可決。

【本会議の代表質問及び議案質疑における主な質疑・質問】

- 市長選挙が執行された中での予算編成であったが、なぜ骨格予算としなかったのか
- 一般会計当初予算が、対前年度比6%増の230億9300万円となった要因について
- 新年度予算の特徴について
- マニフェストのうち新年度予算に重点的に反映させたものについて
- 新型コロナウイルス感染症対策について

本会議での反対討論の主な内容

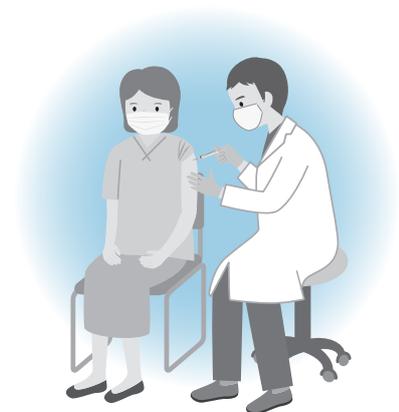
《一般会計》

- コロナ禍でありながら、十分な対策を講じることなく、不要不急の大型事業を優先させ、市民要望の強い老朽化した学校や園の建替えは放置されるなど、市の最優先の仕事が後回しにされた予算案である。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》

- コロナ禍において、ワクチン接種に係る予算をはじめ、医療センターの発熱外来診査室や市内保育所の抗菌化など、感染症対策に欠かせない予算が数多く計上されている。



ソフト事業だけでなく、施設整備等にも活用するための改正 議案第12号 亀山市基金条例の一部改正について

全会一致
可決

市民まちづくり基金及び関宿にぎわいづくり基金は、合併特例債を活用して設置しましたが、いずれも平成30年度末をもって合併特例債の元利償還を完了したことから、これまでの活動を支援するソフト事業に加えて、施設等を整備する事業にもこれらの基金を活用できるようになりました。

市民まちづくり基金については、地域まちづくり協議会の活動拠点施設などの施設の整備に要する資金に、関宿にぎわいづくり基金については、新市まちづくり計画に位置付けられる「関宿賑わいゾーン・周辺整備事業」を推進するための施設等の整備に要する資金に、それぞれ充てることができるよう、所要の改正を行うものです。

また、既に全額を取り崩している伝統的建造物群保存基金は、今後は関宿にぎわいづくり基金を活用することとして廃止します。

【本会議での主な質疑】

- 今回の改正が市のまちづくりに与える影響について
- なぜ今まで改正しなかったのかについて

林業総合センターの損害賠償請求に対する和解勧告に応じる 議案第41号 和解について

賛成多数
可決

平成26年2月に発生した林業総合センターの火災事故に関し、市が業者に対し損害賠償を求めていましたが、津地方裁判所からの和解勧告に応じるため、議会の議決を求めるものです。

【本会議での主な質疑】

- 和解金3千万円の算出根拠について
- 弁護士費用の支出について

【本会議での反対討論の主な内容】

- 今回の和解について、市長は説明責任を果していない。



林業総合センター

委員会提出議案

- 第1号 亀山市議会会議規則の一部改正について
第2号 亀山市議会委員会条例の一部改正について
第3号 亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の一部改正について

全会一致
可決

【会議規則の一部改正について】

標準市議会会議規則が改正され、本会議や委員会の欠席事由として育児、看護、介護等が明文化されるとともに、出産について、産前・産後期間にも配慮した規定の整備が図られたことに伴い、所要の改正を行うものです。

また、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の規定の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行うものです。



【委員会条例の一部改正について】

新型コロナウイルス感染症等のまん延防止の観点から、委員が委員会の開催場所へ参集することが困難な場合には、オンラインを活用した委員会を開催できるよう、所要の改正を行うものです。



【議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例の一部改正について】

標準市議会会議規則の改正により、会議規則において、本会議や委員会の欠席事由に関し、出産における産前・産後期間に係る規定の整備を図ることから、関連する議員報酬等の減額に係る欠席期間の適用除外について、所要の改正を行うものです。

委員会提出議案第4号

亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現を求める決議

全会一致
可決

亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現を求める決議

平成17年の旧亀山市と旧関町との合併以降、中学校給食については、亀山中学校と中部中学校には完全給食がなく、関中学校のみセンター方式による完全給食が実施され、その不均衡が長年の課題であった。市議会でもこのことについては、これまで多くの議員が取り上げ一般質問等を行ってきた。

一方、教育委員会では、亀山市学校給食検討委員会を設置して検討を開始し、平成19年に「中学校給食の実施についての方針」が定められた。

そして、平成21年から中部中学校で、平成23年から亀山中学校で、それぞれデリバリー給食がスタートしたが、その喫食率は現時点においても30%台にとどまり、完全給食とは程遠い状況にある。

その後、平成28年に教育委員会が、「亀山中学校及び中部中学校において完全給食の実施が望ましい」との方針を取りまとめ、翌年策定された第2次亀山市総合計画前期基本計画において、「中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行う」と位置付けられて以降、これまで検討が続けられてきた。

そのような中、新たな動きとして、令和2年9月に「亀山の学校給食を考える会」が、『みんなで食べる給食』の実現を求め、9000筆を超える署名を教育長に提出し、市長にも同趣旨の要望を行った。

そして、市議会には「亀山中学校及び中部中学校においてみんなで食べる給食を早期に実施するよう求める請願書」が提出され、その結果、請願は令和2年9月定例会において、全会一致で採択された。

この請願採択により、市議会が、請願内容に対する処理の経過及び結果の報告を教育委員会に求めたことで、令和3年3月24日、市議会全員協議会の場で、教育委員会から「亀山中学校及び中部中学校の給食についてはセンター方式による完全給食」とする方向性が示され、「令和3年度に策定される第2次亀山市総合計画後期基本計画に位置付けたい」との報告があったが、実施時期については明言されなかった。

よって、亀山市議会として、亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現に向け、下記のとおり強く求めここに決議する。

記

1. 教育委員会が決定した「亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現」に向け、令和3年度に策定する第2次亀山市総合計画後期基本計画の第1次実施計画に、新たな給食センターの整備を位置付けること。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、10ページをご覧ください。

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
8	<p>亀山市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について 行政不服審査法施行令が改正され、審査請求書への押印を要しないものとされたことに伴い、固定資産評価審査委員会への審査の申出の手続については、地方税法の規定により、行政不服審査法の規定を準用することとされているため、所要の改正を行う。</p> <p>また、口頭審理における口述書の提出者等に義務付けている署名押印についても取扱いの見直しを行うため、併せて所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
9	<p>亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 現下の厳しい経済情勢等を総合的に勘案し、市長については、令和3年4月1日から令和7年2月5日までの間に支給する給料、期末手当及び退職手当の額を引き続き減額するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
10	<p>亀山市職員給与条例の一部改正について 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたことに伴い、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
11	<p>亀山市手数料条例の一部改正について 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が改正され、現在、非住宅部分の床面積の合計が2000㎡以上の建築物を対象としている建築物エネルギー消費性能適合性判定について、令和3年4月1日から300㎡以上の建築物に見直されることにより、市が所管する規模の建築物についても、新たに適合性判定の対象となるため、所要の改正を行う。</p> <p>また、低炭素建築物新築等計画認定等の審査業務等に係る所要時間は、適合性判定と同等として差し支えないことが国から通知されたため、併せて所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
12	<p>亀山市基金条例の一部改正について 市民まちづくり基金は、地域まちづくり協議会の活動拠点施設などの施設の整備に要する資金に、関宿にぎわいづくり基金は、新市まちづくり計画に位置付けられる「関宿賑わいゾーン・周辺整備事業」を推進するための施設等の整備に要する資金にそれぞれ充てることができるよう、所要の改正を行う。</p> <p>また、伝統的建造物群保存基金は、既に積み立てた基金の全額を取り崩していることから、関宿における伝統的建造物の保存及び活用に資する事業については、関宿にぎわいづくり基金を活用することができるよう見直した上で廃止するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
13	<p>亀山市国民健康保険条例の一部改正について 新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、本条例で引用している条項が削除されたことに伴い、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
14	<p>亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額の引上げ、及び令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴う国民健康保険税の軽減判定基準の見直しが行われたため、所要の改正を行う。</p> <p>また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、本条例で引用している条項が削除されたことに伴い、併せて所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
15	<p>亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について 道路構造令が改正され、本条例で引用している条項が繰り下げられたことに伴い、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
16	<p>令和2年度亀山市一般会計補正予算(第12号)について</p>	可決	全員賛成
17	<p>令和2年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について</p>	可決	全員賛成
18	<p>令和2年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について</p>	可決	全員賛成

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
19	令和2年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
20	令和2年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
21	令和2年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
22	令和2年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
23	令和2年度亀山市病院事業会計補正予算(第5号)について	可決	全員賛成
24	令和3年度亀山市一般会計予算について	可決	賛12:反5
25	令和3年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	全員賛成
26	令和3年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	全員賛成
27	令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
28	令和3年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
29	令和3年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
30	令和3年度亀山市公共下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
31	令和3年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
32	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合45号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
33	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である北鹿島10号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
34	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である北鹿島11号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
35	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である名越27号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
36	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である名越28号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
37	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である羽若39号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
38	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である羽若40号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
39	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である野尻12号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成

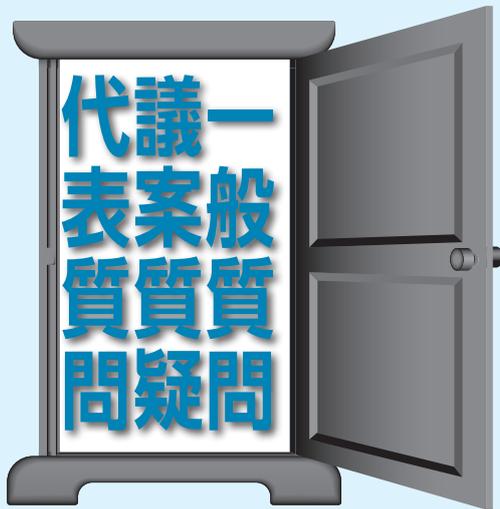
議案番号	件名と主な内容	議決結果	
40	市道路線の廃止について 一般交通の用に供する必要がなくなった、みずほ台56号線の市道路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
41	和解について 平成26年2月に発生した亀山市林業総合センターの火災事故に係る損害賠償請求事件の和解について、去る3月15日、津地方裁判所より和解勧告があり、これに応じるため、議会の議決を求める。	可決	賛14:反3
42	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の多田照和氏は、令和3年6月30日をもって任期満了となることから、その後任の委員に落合英治氏を推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
43	人権擁護委員の候補者の推薦同意について 人権擁護委員の宮崎司氏は、令和3年6月30日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として推薦することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 1	亀山市議会会議規則の一部改正について 標準市議会会議規則が改正され、本会議や委員会の欠席事由として育児、看護、介護等が明文化されるとともに、出産について、産前・産後期間にも配慮した規定の整備が図られたことに伴い、所要の改正を行う。 また、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の規定の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
委員会 2	亀山市議会委員会条例の一部改正について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況下において、委員が開催場所への参集が困難な場合には、オンラインを活用して開催できることとするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
委員会 3	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の一部改正について制定・改廃の背景と趣旨 標準市議会会議規則の改正に鑑み、会議規則において、本会議や委員会の欠席事由に関し、出産における産前・産後期間に係る規定の整備を図ることから、関連する規定について所要の改正を行う。	可決	全員賛成
委員会 4	亀山中学校及び中部中学校のセンター方式による完全給食の早期実現を求める決議	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	議員名	草川 卓也	中島 雅代	森 英之	今岡 翔平	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	豊田 恵理	福沢 美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	伊藤 彦太郎	前田 耕一	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案第24号	令和3年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	反	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	反
議案第41号	和解について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	反	賛	賛	反



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



インターネット配信で、
亀山市議会の会議の様子を
ご覧いただけます。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。

議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



代表質問

草川 卓也<結>



マニフェストについて

1 マニフェストの財政的な裏付けについて

(1) 行財政改革の必要性について

2 新年度予算に重点的に反映させたマニフェストについて

(1) 「健都さぶりプロジェクト」の新展開について

(2) 三重の玄関口「リニア庭園都市構想」の推進について

Q 市長マニフェストにあるリニア庭園都市構想とはどのような考えであるのか尋ねる。

A 県のリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、本市が県内唯一の駅位置候補に決定された。このような中で、「美し国三重」の玄関口にふさわしい都市を目指し、将来への新たな文化、定住など、新しいものが生まれだすような都市形成を目指していく。

Q リニア庭園都市構想に加え、SDGs未来都市への登録を目指し、亀山市総合計画後期基本計画の目玉事業とする考えはないのか。

A リニア庭園都市構想や、現在目指している健康都市、SDGsの考え方は関連するものであり、これらが組み合わさることで、本市が魅力的なまちとして広く評価され、選ばれるまちになると考えている。令和3年度の後期基本計画策定のなかで、多面的な検討を行い、まちづくりのビジョンにつなげていきたい。

Q 駅位置の確定をどのようなスケジュールで進めるのか、また市の意向はどのくらい反映されるのか。

A リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会が令和3年9月に駅位置候補案を提出するよう求めているため、リニア駅を活かしたまちづくりの可能性に関する調査を実施のうえ、候補地案の調査、検討を進める。また三重県と十分な連携を取りながら、事業主体であるJR東海と詳細な協議を行っていく。

【その他の質問】

- ・市長の所信について
- ・施政及び予算編成方針について

岡本 公秀<新和会>



令和3年度施政及び予算編成方針について

1 コロナの災いから市民生活を取り戻し、「快活の年」にすべく行政経営の重点方針について尋ねる

令和3年度教育行政一般方針について

1 全ての小中学校がコミュニティスクールとなることにより、市の教育にどのような変革と利点があるのか

2 体力向上を目指した「1学校1運動」について

Q 市長は、令和3年度を「快活の年」と位置付けられたが、それに向けた施策の重点方針を尋ねる。

A 新型コロナウイルス感染症対策の推進と全市民へのワクチン接種の実施を目指し、第2次総合計画前期基本計画に掲げた施策の必達と令和4年度からスタートする後期基本計画の策定を進める。また、第3次行財政改革に位置付けた重点方針の必達及び組織の横断的な連携とワーク・ライフ・バランスの推進に

よる職員の働き方改革の実現を目指し、新年度の行政経営を展開していく。

Q 市内全ての小・中学校がコミュニティスクールになると、市の教育にどのような変革と利点があるのか。

A 学校が今まで以上に地域とともにある特色ある学校づくりを意識するため、学校と地域の信頼関係や協力体制が強固になると期待している。また、地域住民が学校に関わっていくことで、さらに意識が高まり、子供から高齢者まで、その学校を核とした地域交流の場が活発になるというメリットがあると考えている。

Q 体力向上を目的とした1学校1運動が提唱されているが、どのような取り組みであるのか。

A 県が市町と協力をして行う体力向上の取り組みとして、体育の授業以外で運動の日常化を目指すもので、本市においては、全校参加の遊びやスポーツ大会の実施、竹馬や縄跳びといった運動を休み時間に実施するなど、運動に親しみ、習慣となるように各学校が工夫して取り組んでいる。

【その他の質問】

・市長マニフェストについて

服部 孝規<日本共産党>



市長マニフェストについて

1 市長の任期について

(1) 政治信念は変わったのかについて

(2) 4期目以降はどうするのかについて

2 学校施設の計画的な改修について

(1) なぜ新年度に改修の予算がないのかについて

3 亀山市の都市計画について

(1) 亀山駅前再開発で中心市街地活性化を進めながら市郊外にしかできないリニア駅誘致を推進することの矛盾について

4 コロナ終息後の「ニューノーマル（新常識）」の構築について

(1) 「価値観の転換」とは具体的に何をどう変えるのかについて

Q 市長マニフェストでは、教育施設の改修、特別教室の空調整備、トイレの洋式化などを計画的に進めるとある中で、令和3年度予算にはこれらの予算が計上されていないが、いつから計画的に進めるのか。

A 公共施設等の更新、改修、再編等については、総合的に計画的に対応していく必要があるため、亀山市公共施設等総合管理計画を策定している。60年間という中長期的な計画の中で整理していく必要があるため、今回の予算においては示していない。

るため、亀山市公共施設等総合管理計画を策定している。60年間という中長期的な計画の中で整理していく必要があるため、今回の予算においては示していない。

Q 亀山中学校の体育館の問題を取り上げてきたが、更新時期からすでに15年が経過しているにも関わらず、建替え計画が立てられることなく、今まで放置となったのはなぜか。

A 学校施設の改修については、施設数が多いため、内容によって部分改修で対応したり、大規模な改修の場合は、緊急性を要するものを優先的に対応したり適切に実施してきた。

Q 2026年からの5年間は、学校、市庁舎、焼却施設等の施設更新費用が必要となることが分かっているため、そのことを予測したうえで、施設更新を実施するべきではないのか。

A 施設の維持管理においては、長寿命化の取り組みについて充実・強化してきたが、財政、施策の優先度などの視点から的確に政策判断し、中・長期的な計画が極めて重要と考えている。

【その他の質問】

・令和3年度施政及び予算編成方針について
・市立医療センターの特別顧問について

森 美和子<公明党>



市長マニフェスト「NEXT亀山 緑の八策」について

- 1 4期目を担う市長としての決意について
- 2 「新型コロナウイルス」という危機の日常化に対する市長の見解について
- 3 子どもや若者を社会に送り出すための市長の見解について
- 4 亀山市の自然や資源を未来につなぐための市長の見解について
- 5 多様性と人生100年時代に備えるための市長の見解について
- 6 今後の財政運営について

Q 亀山版ネウボラについて、男性の育児休暇の取得と併せて市長の見解を尋ねる。

A 医療、保健、福祉、教育など子どもに関わる関係機関がそれぞれの役割を果たし、そのネットワークの中で切れ目のない支援をして

いくことが、市が築いてきた子育て支援の形であり、亀山の風土にあった仕組みであると考えている。子育て世代包括支援センターを中心に、さまざまな専門的な力を結集し、子育て家庭が孤立することのないようにさらにきめ細やかな支援を進めていく。また、男性の育児休暇の取得については、各種制度を取得しやすい職場環境に改善できるよう努めたい。

Q 市の特色である18歳までの途切れのない支援の体制はできているが、この連携体制の中で、全体の課題を共有するという部分にひずみが出てきているのではないのか。この切れ目のない支援体制の検証を市長のリーダーシップで行う考えはないのか。

A 多様な個性を持つ子どもに対して、一律の対応ではなく、学校以外の居場所も含めた支援方法を考え、またNPO等と連携する中で、適正な推進体制を検証し、充実させていかなければならないと考えている。

鈴木 達夫<大樹>



令和3年度施政及び予算編成方針に見る市政の重要課題について

- 1 ポストコロナ時代の「ニューノーマル(新たな日常)」について
 - (1) 「しなやかな地域社会への転換」の意味するものは何か
 - (2) 「真の健康都市への深化」の意味するものは何か
 - (3) デジタル変革(DX)や「SDGs」への志向は、行政に何をもちこたすか
 - (4) 必要とされる「市民サービスの在り方」、「行政機能」、「職員の働き方」をどう捉えるか
- 2 大きな潮流変化の中での「亀山市新庁舎建設」について
 - (1) 「新庁舎建設基本構想」(平成31年)から「新庁舎整備基本計画(中間案)」(令和2年)に至って、計画がどのように進展したのか
 - (2) 「亀山市新庁舎整備基本計画等検討委員会」等の庁内での議論はどのように成熟したのか
 - (3) 「スケジュール」、「建設手法」、「財源」等が未だ示されていない中、新年度中に「新庁舎整備基本計画」は完了するのか

(4) 大きな潮流変化の中では、より重厚な事業推進が必要ではないのか

Q 亀山が県内の駅位置候補に決定されたことなど大きな潮流変化の中にあることから、市庁舎建設は、現状の計画を白紙に戻すべきと考えるが、このような中で、リニア駅候補地は令和3年9月に市は示すのか。

A 令和3年9月はリニア駅が物理的に誘致できないような場所を候補地から外す作業を行う。翌年の同時期に直径5キロ圏の候補地を絞り込む作業を行う。

Q リニア駅位置と新庁舎の関わりをどのように捉えているのか。

A 2027年に駅位置が決定されると考えられることから、新庁舎と関連させることには無理があると思われる。リニア駅はまちづくりに大切な拠点となるため、場所が決定したら庁舎とのネットワークを築いていきたい。

Q リニア駅の持つ意味合いは大きく、本当に必要な新庁舎の機能、リニア庭園都市構想との関係、財源を明示する必要がある中、どのような検討体制で行い、どのようなスケジュールで進めていくのか尋ねる。

A この1年間で基本計画を策定するため、令和3年6月定例会までに、検討体制やスケジュールについて示せるよう準備していく。

櫻井 清蔵<勇政>



令和3年度施政及び予算編成方針について

- 1 一般会計当初予算は、令和2年度が対前年度比8.1%増の217億9000万円、令和3年度は同じく6%増の230億9300万円と、令和に入り年々増額となっているが、その要因について尋ねる
- 2 令和3年度当初予算は、1月に市長選挙が執行された中での予算編成であったが、なぜ骨格予算として提案しなかったのかを知りたい
- 3 亀山駅周辺整備事業について、各種事業費と市の負担分について尋ねる
- 4 亀山市では、新型コロナウイルス感染症の感染者が2月末現在で51名確認されている中、ワクチン接種に対する今後の対応について
 - (1) スケジュールについて
 - (2) 医師会との連携について

Q 新型コロナウイルス感染症のワクチンの納品等の状況と接種のスケジュールについて尋ねる。

A 国のワクチン確保が当初の予定より遅れており、高齢者用ワクチンの国から三重県への配分は22箱と少量であり、各市町への配分についてもまだ決定されていない。また、スケジュールについては、接種計画を現在作成しており、亀山医師会との最終調整を済ませた後、お示しする予定である。

Q 亀山医師会との連携について尋ねる。

A 亀山医師会との連携については、ワクチン接種推進本部の本部長である副市長、副本部長である地域統括官及び健康福祉部長の3名で対応している。また、亀山医師会会長と市長においてオンラインにより連絡調整をしている。

Q ワクチンが手に入らない場合の対応について尋ねる。

A 県による配分の方針が、各自治体が納得できるものであるように働きかけをしてきた中で、市としては様々なことを想定しながら体制を整えていく。

【その他の質問】

- ・防犯カメラの設置について
- ・関文化交流センター空調機改修工事について
- ・フラワー道路について

中島 雅代<スクラム>



令和3年度施政及び予算編成方針、並びに市長マニフェストについて

- 1 「クオリティ・オブ・ライフ」の実現について
 - (1) 子どもたちへの施策について
 - ア 亀山版ネウボラについて
 - イ 家族の絆について
 - ウ 発達障がい支援について
 - エ 「きめ細かな給食の実施」について
 - (2) 「セーフティネット・3点セット」について
 - (3) 「リニア庭園都市構想」とJR複線電化について

Q 犯罪被害者等支援条例を策定するにあたっての考え方について尋ねる。

A 犯罪被害等がない地域社会をつくっていかなくてはならないが、万が一、犯罪被害が生じた場合に、社会としてセーフティネットを張っておくことは重要であると考えている。

Q 徘徊高齢者賠償責任保険制度の概要について尋ねる。

A 地方自治体が認知症を患ってみえるご本人や家族に代わって個人賠償責任保険の契約を行い、高額な賠償金を支払うリスクから守るものである。

Q 個人に代わって市が加入契約を行う理由と、どのような思いでこの制度を取り入れるのか尋ねる。

A 他の保険等でも補償はあるが、市が契約することにより、保険料が安価で加入ができる。この制度を実施することで、認知症の人やその家族の人が安心して暮らし続ける一助になればと考えている。

Q 自転車損害賠償責任保険支援制度の概要について尋ねる。

A 自転車利用者等が加害者となる事故の損害賠償において、高額な損害賠償命令が出ていることや加害者に未成年者が多いことから、被害者救済の観点から支援するものです。

Q この3つの制度をセットとして制定していく理由を尋ねる。

A 3つの制度は違う分野の制度ではあるが、被害者やその家族の方が安心して暮らし続けられるまちづくりの一助にしていきたいと考えている。

議案質疑

福沢 美由紀<日本共産党>



議案第24号 令和3年度 亀山市一般会計予算について

1 第3款 民生費、第1項

社会福祉費、第3目 老人福祉費、介護保険地域支援事業、任意事業の生活支援事業委託料について

(1) 介護用品（おむつ）支給の変更について

2 第10款 教育費、第8項 教育研究費、教育研究事業について

(1) 少人数教育推進事業について

ア 市の取り組みについて

(2) 適応指導教室事業について

ア 新たな取り組みについて

Q 適応指導教室の新たな取り組みについて尋ねる。

A 適応指導教室への保護者や学校からの相談が増加している中、不登校にまで至らない場合でも個別指導が必要な児童もいることから、適応指導教室の機能を強化するため、NPOなどの

の連携、指導員の1名増員など、きめ細やかな支援を行うことを計画している。

Q 増員する指導員の資格雇用形態について尋ねる。

A 資格については教職員のOB、雇用形態については会計年度任用職員を想定している。

Q 委託するNPO団体の実績について尋ねる。

A 主に教職員のOBによって構成されており、適応指導教室と連携した個別学習支援や指導、学校訪問での不登校の児童に対する進路相談などの実績がある。

Q アウトリーチやタブレット等のICTを活用した場合も出席扱いにできるか尋ねる。

A 一定の要件を満たす場合は、指導要録上、相談指導を受けた日数は出席扱いとし、学習指導の場合、評価にも反映することができる。

ICT等の通信関係の学習活動については、計画的な学習プログラムが組み立てられていることや学校の教育課程に沿っていることなどにより、出席扱いにすることができる。

【その他の質疑】

・議案第31号 令和3年度亀山市病院事業会計予算について

(1) 修繕箇所の選定方法について

5 第8款 土木費、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費、民間活用市営住宅事業について

(1) 事業の内容について

6 第8款 土木費、第5項 住宅費、第1目 住宅管理費、空家等対策事業について

(1) 事業の内容について

Q 今回、計上された老人福祉費の給付事業について、予算の中に新規事業は含まれるのか。

A 187万円の予算のうち、新規事業として認知症高齢者等個人賠償責任保険事業8万円を計上している。

Q 認知症高齢者等個人賠償責任保険に加入できる条件と加入見込人数について尋ねる。

A 加入対象者は、認知症を患い、徘徊の可能性のある方を対象としており、高齢者見守りシール交付対象者21人と今後の対象となる人を合わせて40人と見込んでいる。

新 秀隆<公明党>



議案第24号 令和3年度 亀山市一般会計予算について

1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第

3目 老人福祉費、高齢者ワクシー料金助成事業及び養護老人ホーム措置事業について

(1) それぞれの事業の目的について

2 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第3目 老人福祉費、給付事業について

(1) 介護給付費等の内容について

3 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第4目 道路舗装費、舗装老朽化対策事業について

(1) 舗装箇所の選定方法について

4 第8款 土木費、第2項 道路橋梁費、第6目 橋梁維持修繕費、橋梁長寿命化修繕事業について

前田 耕一<大樹>



議案第24号 令和3年度
亀山市一般会計予算について

- 1 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第7目 企画費、移住交流促進事業の移住・就業マッチング支援事業補助金について
 - (1) 補助金の支給内訳について
- 2 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費、健康づくり事業の業務委託料について
 - (1) 業務委託の内容について
- 3 第7款 商工費、第2項 開発費、第2目 軌道交通近代化促進費、JR加太駅舎改修事業の工事請負費について
 - (1) 改修の内容について
- 4 第10款 教育費、第6項 保健体育費、第2目 体育施設費、運動施設等管理費、施設管理費の用地購入費について
 - (1) 駐車場増設の内容について

Q 今回の改修の内容について尋ねる。

A 今回の改修工事は、安全な施設とするために耐震補強工事、木造駅舎の外部及び内部の改修、展示スペースや給湯設備の整備及び多目的トイレの整備を行うものである。

Q 今回の改修費用が3400万円も必要になるのはなぜか。

A 今回の改修は、現在の機能を維持するためだけのものではなく、耐震工事に加え、木造駅舎の改修においては、歴史観光資源と位置づけていることから、亀山市内産材を優先的に使用し、景観に配慮しながら建築当時の雰囲気を感じられるような改修を行うとともに、地域活性化拠点となる施設にし、さらには利用者の利便性を高めるための改修であることから今回の金額を工事費として計上した。

なお、第2期歴史的風致維持向上計画の中で、地域活動拠点整備事業として位置づけていることから対象経費の2分の1は、国の社会資本整備総合交付金を充てる予定である。

伊藤 彦太郎<勇政>



議案第12号 亀山市基金
条例の一部改正について、
及び議案第16号 令和2
年度亀山市一般会計補正予算（第12号）
について

- 1 基金条例の一部改正、及び一般会計補正予算 歳入 第19款 繰入金、第1項 基金繰入金、第5目 市民まちづくり基金繰入金について
 - (1) 今回の改正が市のまちづくりに与える影響について

Q 条例の一部改正により、一旦予算化した財源を更正するのはなぜか。

A 今回の改正により、基金の活用できる範囲が活動を支援する事業に加え、施設等の整備する事業にも充てることが可能となったため、関文化交流センターの空調機改修については、市民参画、協働及び地域づくりに寄与する活動の支援に活用するものであり、趣旨

に合致するものであることから、財源更正を行うものである。

Q 今後も遡って財源更正を行うことがあるのか。

A 今後、同様の事例があった場合は、同一年度内で、その必要性があると判断した場合には提案させていただくこともある。

Q 基金を運用する際の判断はどのように行うのか。

A 各基金からの充当については、担当部署において基金活用指針に沿った事業の財源として予算要求を行い、財政部局が中心となり予算編成を行ったうえで、最終的には市長査定を受けて予算計上している。

Q これらの事業はいつまで続けるのか。

A 市民活動応援事業や地域まちづくり協議会支援事業については、亀山市総合計画に位置付ける主要事業であるため、市民まちづくり基金を財源とし、今後も基金を大切に活用しながら事業を継続していく。

【その他の質疑】

- ・ 議案第24号 令和3年度亀山市一般会計予算について

前田 稔<スクラム>

議案第24号 令和3年度
亀山市一般会計予算について

1 歳入 第1款 市税について

(1) 税収について

2 歳出 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防衛生事業について

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について

3 歳出 第7款 商工費、第1項 商工費、第3目 観光費、亀山7座トレイル整備・活用推進事業について

(1) 令和3年度第68回東海高等学校総合体育大会（三重大会）登山競技について

Q 個人市民税の増収、固定資産税及び法人市民税の減収の理由について尋ねる。

A 個人市民税は、定年退職後も継続雇用される傾向にあるため、納税義務者数の増加を見込んだことにより増収となった。法人市民税

は、法人税割の税率が引き下げられたことにより減収となった。また、固定資産税は、宅地の下落修正や都市計画区域外への準路線評価の導入、在来家屋分の評価替え、償却資産において大規模な設備投資が見込めないことが要因となり減収となった。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、財政状況が逼迫してくる中で、厳しい財政運営になるのではないかと。

A 市税の減収が続いていくと認識している中で、歳入の確保と歳出の抑制が大変大事と考えており、扶助費や公共施設の維持管理費などが増加することから、次世代に負担を先送りしないために、事業の優先順位を見極め、スクラップ・アンド・ビルドや選択と集中にしっかりと取り組んでいく。

森 英之<結>

議案第23号 令和2年度
亀山市病院事業会計補正
予算（第5号）について

1 収益的収入 第1款 病院事業収益、第1項 医業収益、第1目 入院収益及び第2目 外来収益の減額補正について

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

2 収益的収入 第1款 病院事業収益、第2項 医業外収益の増額補正について

(1) 補正額と財源について

Q 新型コロナウイルス感染症の影響があったと認識しているが、減額補正となった状況について尋ねる。

A 令和3年1月末時点で前年度と比較すると、時間外緊急外来患者数が約36%減少、入院患者数が約14%減少、外来患者数が約3%減少している。これらの要因としては、新型コロナウイルス感染予防対策により、インフ

ルエンザ等の感染症の患者が減少したことが影響していると考えている。

Q この減額を補うために、財源をどのように確保するのか。

A 国及び三重県から交付される新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるための医療機関体制確保事業に係る補助金などを有効に活用していく。

Q 補助金の交付は、病院事業会計決算に大きく影響するのか。

A 令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響から入院収益及び外来収益が減少する見込みであるが、国及び三重県からの補助金交付により、令和2年度より純損失は減少すると予測している。

【その他の質疑】

- ・ 議案第9号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第16号 令和2年度亀山市一般会計補正予算（第12号）について

服部 孝規<日本共産党>



議案第24号 令和3年度
亀山市一般会計予算について

1 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第7目 企画費、リニア中央新幹線整備促進事業の各種調査業務委託料792万円について

(1) この調査が必要なのかについて

Q 予算は債務負担行為として令和4年度分も計上されており、2年で1760万円という高額な業務委託料である。本当にこれだけの予算をかけて調査する必要があるのか、また何を調査するのか。

A 調査項目は、リニア中央新幹線の整備概況等の整理、広域的に見た市の特性の整理、市内停車駅候補地エリアの調査・検討などであり、必要な調査と認識している。

Q この委託料で候補地を選定することになるが、それは1か所なのか、それとも複数の候補地なのか。

A 候補地の数や、そのエリア形状等については、令和3年度に実施する可能性調査の中で取りまとめていく。

Q 令和4年度に行うランドデザインの内容について尋ねる。

A 令和3年9月に候補地の絞り込みという形で、市の考え方を示すものだが、その一つの資料作成のため今回の委託を行う。その調査をもとに、県の期成同盟会においても調査が実施され、その後の市との調整についても今回の委託に含まれる。これらの調査結果をもとに、具体的な検討を行っていく。

Q リニアを中心としたまちづくりについて、市民の中で議論することが大事であると思われるが、市民力、地域力を活かすという観点から、この問題をどう考えるのか市長の見解を尋ねる。

A 将来の亀山市の可能性や未来への様々な躍動などを生み出す非常に大きな長期的な事業の一つであることから、市民の皆さんと協働して未来へつなげていくことは大事だと考えている。今後もこのような視点を持つ中で、今回の調査は重要であるという認識で予算を計上している。

【その他の質疑】

- ・ 議案第9号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第12号 亀山市基金条例の一部改正について

櫻井 清蔵<勇政>



議案第41号 和解について

1 和解金3千万円の算出根拠について

Q 和解金3000万円の算出根拠について尋ねる。

A 市が発注した建物復旧工事請負代金、建物復旧工事設計業務委託料、建物復旧工事監理業務委託料、市職員の時間外勤務手当、施設使用料キャンセル分、電気設備や清掃等の仮設復旧対応費用を積算した損害の総額7949万4970円について、双方に過失があるとして相殺された額から相手方の既払金等を差し引いたものである。

Q 和解する理由を尋ねる。

A 双方が主張を展開してきた中で6年間という歳月が流れたが、裁判所からの和解勧告を

判決に値する裁判所の意思と考えることから、真摯に受け止め、応じる判断をした。

Q 長年の裁判費用が含まれている損害の総額であるにも関わらず、総額の折半の金額より少額の和解金であることについて、裁判所で申し出る考えはなかったのか。

A 裁判における27回の弁論の中で、正当性について主張してきたが、裁判所からの和解勧告は非常に重いものと捉えており、また、市民の利益確保につながるものとも考えていることから、市として受け入れるという判断に至った。

【その他の質疑】

- ・ 議案第9号 亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第16号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第12号)について
- ・ 議案第24号 令和3年度亀山市一般会計予算について

草川 卓也<結>

議案第24号 令和3年度
亀山市一般会計予算について

- 1 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第14目 行政情報化推進費、電子自治体推進費について
 - (1) AI・RPA等の新たなICT技術の導入について
 - (2) 期待される業務効率化の効果について
- 2 第2款 総務費、第3項 戸籍住民基本台帳費、第1目 戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業について
 - (1) 概要について
- 3 第7款 商工費、第2項 開発費、第1目 開発費、企業誘致推進事業について
 - (1) 工業水道調査の概要について
 - (2) 期待される効果について
- 4 第9款 消防費、第1項 消防費、第3目 消防施設費、消防指令業務共同運用事業について
 - (1) 概要について
 - (2) 期待される効果について
- 5 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第7目 企画費、移住交流促進事業について
 - (1) 令和2年度の実績と新年度予算の関連について

Q コロナ過で市税収入が減収するなかで、企業誘致等を推進しなければならないと考えるが、企業誘致推進事業のうち、新たな産業団地に関する工業用水道調査の概要について尋ねる。

A 今回の調査内容は、産業団地の中の企業が受水をしている三重県北中勢水道用水の運用について調査を行うもので、この地域での新たな工業適地の確保に向けた検討材料とするものである。

Q 新たな産業団地の場所について、ある程度のめどをつけたうえでの調査となるのか。

A 亀山・関テクノヒルズの周辺での産業用地の形成に向けて検討を進めていく。

Q 今回、予算計上されているのは、工業用水道の調査だけであるが、市長がマニフェストに掲げた新たな産業団地の開発をこの任期の4年間で実現できるのか。

A 新たな産業団地の形成を本市の重要施策として取組を進めたい。新たな工業団地や既存企業の事業拡大の対応には、完成までに時間を要する中で、工業用水の確保は極めて大切であることから、まずはその第一歩を踏み出すということで、新年度予算で工業用水の安定供給に関する調査を行うこととした。

豊田 恵理

議案第24号 令和3年度
亀山市一般会計予算について

- 1 第1款 市税、第1項 市民税及び第2項 固定資産税について
 - (1) 税額の算出根拠について
- 2 第19款 繰入金、第1項 基金繰入金について
 - (1) 基金の運用について
- 3 第22款 市債、第1目 臨時財政対策債について
 - (1) 臨時財政対策債の起債の考え方について

Q 令和3年度当初予算において、臨時財政対策債が、今までより大幅に増額となった要因について尋ねる。

A 臨時財政対策債は、普通交付税が不足する

場合に、その不足分を国と地方で折半し、地方分について各団体が地方債を発行して補填するものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国が地方税の減収から普通交付税の増額を見込む中で、借り入れる臨時財政対策債の発行可能額が、前年度に対して74.5%増となり、令和3年度の臨時財政対策債は、前年度に対して、6億6760万円、85.3%増となった。

Q 臨時財政対策債をどのように市は捉えているのか。また、今後の方針について尋ねる。

A 臨時財政対策債の発行の考え方については、財政状況を鑑みると、財源として必要不可欠であると認識している。また、地方債残高の累積や実質公債費比率も考慮しながら借入れを行っていききたい。

【その他の質疑】

- ・ 議案第16号 令和2年度亀山市一般会計補正予算（第12号）について

一般質問

早急に発達支援センターの設置を

福沢 美由紀<日本共産党>



(仮称)発達支援センターをいつ設置するのかについて

- 1 療育とは何か。また、なぜ必要なのか
- 2 療育を必要とする就学前児童の人数及び割合の推計について
- 3 市の療育の現状について
- 4 保育士の加配について
- 5 発達支援センターの必要性の認識について
- 6 発達支援センターの規模と設置の見通しについて
- 7 必要な職種、職員数及び研修について

Q 保育所等における保育士の配置について尋ねる。

A 3歳未満の低年齢児には保育士、3歳以上児には介助員の配置を行うこととしており、特に配慮が必要である場合は、介助員に代えて保育士を配置し、園児の状況に応じた対応

を行い、適切な支援に努めている。

Q 3歳以上児には介助員が配置されている現状であるが、体制や職員配置を変える考えはないのか。

A 現状の亀山市の子供の実態に合わせて、判定を適切に行い、適切な配置に努めており、加配保育士や介助員が療育場面を見学するなど、支援の実践に役立てている。今後、さらに充実させるため、指導的役割を果たしていただく専門スタッフの人材育成等に努める。

Q (仮称)発達支援センターの必要性について尋ねる。

A 療育する場としてセンター的機能の充実を図り、取り組みの拠点として必要であると認識している。

Q 療育をする場としては、児童発達支援事業と保育所等訪問事業や個別の相談事業などを加えた児童発達支援センターの2種類があるが、(仮称)発達支援センターの規模や設置の考え方について尋ねる。

A 現在実施している集団及び個別療育相談事業などに加えて、センターに認定要件である児童発達支援事業、保育所等訪問事業や計画相談事業に取り組みながら設置に向けて充実させていく。

【その他の質問】

- ・小学校の給食について

市民の安全を重視した防犯カメラの設置を

新 秀隆<公明党>



防犯カメラの設置について

- 1 市内防犯カメラの現状について
- 2 企業との連携について

Q 防犯カメラ設置の現状と考え方について尋ねる。

A 現在、市内全体で249基の防犯カメラを設置しており、犯罪の抑止等のため、さらに充実を図っている。令和3年度については、安心・安全なまちづくりに努めていくという考え方のもと、伝統的家屋が密集して建ち

並び、延焼の危険性が非常に高い閑宿内の散策拠点施設などの公共施設に6基、各地区コミュニティセンターに22基、亀山公園に1基、合わせて29基の予算を計上している。

Q 現在、自動販売機を利用して防犯カメラの設置が全国的に進んでおり、県内でも企業と連携して設置された例があるが、企業と連携して防犯カメラを設置する考えはないのか。

A 防犯カメラ付自動販売機の設置については、犯罪の抑止や犯罪の発見等、一定の効果は見込まれると認識しているが、道路の沿道への設置については難しいと判断している。

【その他の質問】

- ・獣害対策について
- ・道路管理のICT化について
- ・総合防災マップの活用について
- ・下水道事業について

多選の自粛を制度化する 考えはあるのか

伊藤 彦太郎<勇政>



多選の弊害について

- 1 平成21年の市長マニフェストにおける「市長の任期を最長3期12年に制限」の意味について
- 2 多選の弊害に対する市長の考え方について

- Q** 市長の任期を最長3期12年に制限するという記述は守るべきマニフェストなのか。
- A** 当時は4年間の約束という形で記載し、地方自治体の首長の多選については、法律や条例等の仕組みによって制限されるべきものであるという考え方のもと、政治的な信念として掲載したものである。
- Q** 自分の任期を12年とするという意味であるのか、あるいは市長の多選を禁止、制限する

制度をつくるという意味であるのか。

- A** 当時、地方分権における地方自治体の力を高めていかななくてはならない中で、高齢多選や知事の不祥事が問題になっていたため、任期を縛るような仕組みが必要ではないかという思いから掲げたものである。
- Q** 多選を制限する仕組みは制度化されていないが、姿勢を示したことでマニフェストが守られたといえるのか。
- A** 事後検証性が重要であることから、マニフェストレポートとして検証し、ほぼ達成したと記載した内容となっている。
- Q** 多選の自粛を制度化し、条例を制定するなどの考えはあるのか。
- A** 地方自治体の首長の多選については、法律や条例の仕組みによって制限されるべきと考えており、亀山市として、独自に多選自粛条例を制定するという考えはない。

【その他の質問】

- ・鈴鹿関跡の国史跡指定について

新しい視点から人材育成 システムの改革を

森 英之<結>



今後の市政運営について

- 1 市長マニフェスト「緑の八策」、令和3年度施政及び予算編成方針、並びに教育行政一般方針の具体的取り組みについて
 - (1) 第二次総合計画・後期基本計画における行財政改革について
 - ア 事務事業のスクラップ・アンド・ビルドについて
 - イ 人材育成システムの改革について
 - ウ 働き方改革の推進について
 - (2) 教育環境の深化について
 - ア 少人数教育推進の現状と課題について
 - イ ジュニアスポーツの活性化について
 - (3) 防犯対策の強化による体感治安の向上について
 - (4) 新型コロナウイルスのワクチン接種について

- Q** 行財政改革大綱の中で、スクラップ・アンド・ビルドについてはどのように進めていく予定なのか。
- A** 長期にわたって継続している事務事業について検証を行い、継続の有無や再編について検討し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進していくもので、新型コロナウイルス感染拡大等の影響が懸念される現況化においては、より一層選択と集中によるスクラップ・アンド・ビルドを進めていかなければならない。
- Q** スクラップ・アンド・ビルドの中で、スクラップの部分についての思いを尋ねる。
- A** 令和3年度は節目であると考えており、後期基本計画をつくり上げていく過程の中、実施計画等は可能な限りその実現を目指す、それ以外の事業や効果が出ていない事業については、精査したうえで、廃止すべきものは廃止し、必要なものを繰入れるために全庁的な議論を行っていく。
- Q** 行政の硬直化の原因のひとつとして考えられる人材育成について、民間の人力を活用していく考えはないのか。
- A** 任期付で雇用する制度があるため、今後、民間の力を借り、活用する視点も含めてしっかりと検討していきたい。

今の社会に合った新しい豊かな働き方の実現を

豊田 恵理



庁内業務の新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 現状について
- 2 テレワーク導入の考えについて
- 3 今後のあり方について

Q テレワークに対する市の考え方について尋ねる。

A 可能な限り出勤者を減らすなどの密をつくらない方法の一つとして、テレワークの有意性については理解しているが、行政においては、独自のネットワークの環境、セキュリティー対策、住民への直接の窓口対応といったところで、テレワークが一般企業よりも実施が遅れている状況にあると認識している。

Q 各部署へのテレワークに関する調査の内容について尋ねる。

A テレワーク用の調査として、紙媒体を用いて直ちに在宅勤務が実施可能な業務について、各所属単位で全庁的な調査を実施したと

ころ、会議録の確認や各種計画の内容検討など、実施が可能な業務は非常に限られていた。

Q テレワークを導入する予定はあるのか。

A テレワークの実施に向けて、諸課題の整理を行い、十分なセキュリティー対策を施した上で、自宅のパソコンから職場のパソコンへ安全に遠隔操作をする仕組みについて諸準備を進めている。個人情報を取り扱う業務もあり、実施できる業務に限りがある部署もあるが、業務に支障を来さない範囲で所属長が認めた場合において実施できるものと考えている。

Q テレワークの課題として、どのようなものがあるのか。

A 機密情報や個人情報を取り扱う業務もあるため、テレワークが実施可能な業務の選定が必要である。また、セキュリティー対策をはじめとした技術的な環境の整備や職員一人一人が情報セキュリティーに対して厳密な注意意識を持つことも必要となる。新型コロナウイルス感染症対策の観点だけでなく、新たな日常を見据えた働き方改革として取り組むべき事業であると認識している。

【その他の質問】

- ・選挙について
- ・新型コロナウイルスワクチン接種について



会議を傍聴される皆様へ

定例会の本会議や常任委員会など議会の会議は、傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、傍聴席が密状態にならないよう努めています。

つきましては、傍聴者が多い場合は、別室のモニターによる傍聴をご案内させていただくことがありますので、ご了承ください。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします。



令和3年 第1回臨時会のあらまし

令和3年第1回臨時会は、2月15日に開催しました。

この臨時会では、市長から令和2年度一般会計補正予算1件、その他、人事案件6件が提出されました。

ワクチン接種に向けた体制を整備するなどの予算

議案第1号 令和2年度亀山市一般会計補正予算(第11号)について

全会一致
可決

市の新型コロナウイルス感染症対策緊急政策パッケージ(第7弾)として、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少し、融資による資金繰りを行っている事業者の事業継続を支援する制度の創設や、高齢者へのコロナワクチンの早期接種、コールセンター開設などに係る予算を計上するものです。

【本会議での主な質疑】

《経済支援対策事業》

- 今回の経済対策を選択した理由
- 支援の公平性について
- 支援金を「法人20万円、個人事業者10万円」とした根拠について
- 財源の「地方創生臨時交付金」について

《ワクチン接種事業》

- 財源について
- 新型コロナワクチン接種の体制、対象者、スケジュールについて

第1回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	令和2年度亀山市一般会計補正予算(第11号)について	可決	全員賛成
2	亀山市監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の渡部満氏は、令和3年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として峯裕氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。	可決	全員賛成
3	亀山市監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の国分純氏は、令和3年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。	可決	全員賛成
4	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の峯裕氏は、令和3年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として東地隆司氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。	可決	全員賛成
5	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の岩田温子氏は、令和3年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として山崎佐代子氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。	可決	全員賛成
6	亀山市公平委員会委員の選任同意について 亀山市公平委員会委員の山崎裕康氏は、令和3年2月21日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものです。	可決	全員賛成
7	亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の太田淳子氏は、令和3年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として吉岡洋子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものです。	可決	全員賛成

議案質疑

鈴木 達夫<大樹>



議案第1号 令和2年度 亀山市一般会計補正予算 (第11号)について

1 第4款 衛生費、第1項

保健衛生費、第2目 予防費、予防衛生事業の増額補正について

- (1) ワクチン接種における今回の補正予算の位置づけについて
- (2) ワクチン接種に向けた体制について

2 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金、及び歳出 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

- (1) 地方創生臨時交付金の中での位置づけについて
- (2) なぜこの事業を選択したのか
- (3) 事業の対象者について
- (4) 支援の公平性について

Q 融資を受けている事業者に対して、法人20万円、個人10万円を支給する経済支援対策事業を選択した理由を尋ねる。

A 厳しい経営を強いられている幅広い業種の事業者が対象となる、この支援事業を選択した。

Q 無利子の融資を受け事業継続を図っている事業者が、法人240件、個人106件とのことであるが、亀山には法人事業者、個人事業者がそれぞれ何件あるのか。

A 市内の事業者数は、法人が約1000社、個人が約1300社、合わせて2300事業者と認識している。

Q 融資を受ける手続きすらできず廃業せざるを得ない、真に財政支援を求めている事業者が大勢いると思うが、それに対する見解を尋ねる。

A 今回の事業の対象としている融資制度は、真に財政支援を求めている事業者が借入れ可能な制度であるが、融資を受けなくても何とか頑張れる事業者なのか、融資を受けてまで事業継続を考えていない事業者なのかは様々な事情があることから、今回は事業を継続するために融資を受けざるを得ない事業者を対象とした。

服部 孝規<日本共産党>



議案第1号 令和2年度 亀山市一般会計補正予算 (第11号)について

1 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金、及び歳出 第7款 商工費、第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経済支援対策事業の増額補正について

- (1) 財源の「地方創生臨時交付金」について
- (2) 対象を「融資による資金繰りを行っている事業者」にしたことについて
- (3) 支援金を「法人20万円、個人事業者10万円」とした根拠について

Q 配分される地方創生臨時交付金の地域経済対応分1億1597万2000円について、今回の補正額を6400万円としたのはなぜか。

A 短期的な視点から、事業継続緊急支援制度を創設し、法人及び個人事業者への支援金の支給を緊急的に実施することとした。

Q 緊急に新型コロナウイルスに対応すべきときに、配分された交付金の全額を活用しない理由を尋ねる。

A 交付金の残り5200万円の活用については、今回の短期的な支給とは異なり、令和3年度において長期的に支給できる事業を立案し、その財源として活用する。

Q 支援対象を融資による資金繰りを行っている事業者だけに限定した理由を尋ねる。

A 新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、融資を受けている、受けていないに関わらず、事業者が厳しい経営を強いられていることは、十分認識しているが、今回は、融資による資金繰りを行わざるを得ない、より厳しい経営状況にある幅広い業種の事業者を対象とした。

Q 事業継続を希望するが、返済の当てがないため融資すら受けられない厳しい経営状況にある事業者が、今回支援対象にならないことについて見解を尋ねる。

A これまで市の経済対策として実施した亀山エール飯チャレンジ事業や持続化給付金事業は、融資の有無に関係のない小規模な事業者も対象としており、今回は、融資による資金繰りを行う厳しい経営を強いられている事業者を対象とした。

Q 融資を受けていない事業者は厳しい経営ではないから、支援する必要はないということか。

A 融資の有無に関わらず、厳しい状況に置かれていることは十分認識しているが、融資を受けない事業者が、自己資金で経営できているのかどうかの判断が非常に難しいこともあり、今回の事業については、融資による資金繰りを行っている事業者を対象とした。

森 英之<結>



議案第1号 令和2年度
亀山市一般会計補正予算
(第11号)について

- 1 歳入 第15款 国庫
支出金、第1項 国庫負担金、第2目
衛生費国庫負担金、ワクチン接種事業費
負担金、及び第2項 国庫補助金、第3
目 衛生費国庫補助金、ワクチン接種事
業費補助金、並びに歳出 第4款 衛生
費、第1項 保健衛生費、第2目 予防
費 予防衛生事業の増額補正について
- (1) 新型コロナウイルス感染症対策にお
ける予防接種の対応について
- ア 市の組織及び体制について
- イ 財源について
- ウ 予防接種の具体的な進め方について
- 2 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫
補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創
生臨時交付金、及び歳出 第7款 商工費、
第1項 商工費、第2目 商工業振興費、経
済支援対策事業の増額補正について
- (1) 事業の目的と経緯について
- (2) 財源について

- Q 今回のワクチン接種事業について、市の組織及び
推進体制を尋ねる。
- A ワクチン接種を迅速かつ効率的に行うため、2月
8日付で新型コロナウイルスワクチン接種推進本
部、及び新型コロナウイルスワクチン接種室を設
置、専任で新たに室長以下職員3名体制とした。
- Q ワクチン接種事業の財源は全て国費で賄うという
認識であるが、保健衛生補助金と保健衛生負担金の
違いを尋ねる。
- A 国庫負担金は、国が地方自治体と共同責任を持つ事
務に対し、経費の負担区分を定め、国が義務的に負担
する金銭的給付であり、看護師、保健師の報酬や、集
団接種に係る医師、看護師の報償費に充てる。また、
国庫補助金は、国が地方公共団体に対し、その施策を
行うための特別の必要があると認める時交付されるも
のであり、ワクチン接種に係るコールセンターの整備
やクーポン券の郵送等に充てる。
- Q ワクチン接種に必要な体制整備のため任用予定の
看護師2名について、コロナ禍で全国的に医療従事
者が不足している状況であるが、どのように対応す
るのか。
- A 三重県看護協会のナースセンターに募集をかけて
いく。
- Q 備品購入費でどのようなものを購入するのか。
- A 集団接種会場におけるアナフィラキシーショック
などの重篤な副反応の応急治療用救急医療機器バッ
グ1セット、会場内で使用するパーテーションや医
師、看護師用のロッカーなどを購入する。

豊田 恵理



議案第1号 令和2年度
亀山市一般会計補正予算
(第11号)について

- 1 歳入 第15款 国庫
支出金、第1項 国庫負担金、第2目
衛生費国庫負担金、ワクチン接種事業費
負担金、及び第2項 国庫補助金、第3
目 衛生費国庫補助金、ワクチン接種事
業費補助金、並びに歳出 第4款 衛生
費、第1項 保健衛生費、第2目 予防
費 予防衛生事業の増額補正について
- (1) 事業の概要について
- (2) 財源の内訳について
- (3) ワクチン接種の体制について

- Q 会計年度任用職員として看護師2名を任用する
が、ワクチン接種事業専属で雇用するのか。また、
その具体的な仕事内容を尋ねる。
- A 今回任用する看護師2名は、ワクチン接種を専
任とし、仕事内容としては、ワクチンの接種、接
種前の注射器への薬剤注入、予備問診を考えてい
る。
- Q 高齢者と接する機会が多い介護職員の接種順位
は高齢者の次となっており、今回の補正予算に介

- 護職員の接種費用は含まれていないようである
が、見解を尋ねる。
- A 市としても、国が決定した接種順位どおりに接
種を行う予定であり、介護職員の接種について
は、今後、できるだけ早い時期に、施設職員への
説明会を開催する。
- Q 自治体によっては、ワクチン接種予約窓口の混
雑を回避するため、クーポン券の郵送時期を地域
ごとにずらす検討をしているところもあると聞
くが、亀山市ではどのように考えているか。
- A 65歳以上の高齢者へのクーポン券は、3月中
旬以降に一齐に発送する予定であり、集団接種と
個別接種が併用できれば、混雑はある程度は避け
られると考えている。
- Q ワクチン接種場所はあいあいを想定している
ということであるが、接種会場に行けない人への対
応について尋ねる。
- A 個別接種があれば、かかりつけ医で接種してい
ただくが、集団接種のみの場合は、家族の協力等
により会場まで来ていただくことになる。また、
寝たきりの人については、訪問診療医や看護師等
の協力をいただきながら、方法を考えていく。
- Q 亀山市は鈴鹿市と広域連携体制を取っている
が、今回、広域ではなく市単独で実施する理由を
尋ねる。
- A 亀山市は医師会も公立病院も1つであるため、
病院と医師会の協力により、市単独で完了する体
制が整っていることから、市単独で対応する。

中島 雅代<スクラム>



議案第1号 令和2年度
亀山市一般会計補正予算
(第11号)について

1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生
費、第2目 予防費、予防衛生事業の増
額補正について

- (1) 事業の概要について
- (2) ワクチン接種の体制について
- (3) ワクチン接種の対象者について

Q 接種後、会場を出た後に体調に変化があつた場合の相談体制について尋ねる。

A 接種に関する相談窓口は、三重県が2月12日に、みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットラインを開設しており、土・日曜日を含め、朝9時から夜9時まで受け付けている。また、今回の補正予算で計上したコールセンター設置の中で、4人の職員派遣を受けるが、副反応など専門的な知識が必要な場合は、県が相談窓口を設ける体制を整える。

Q ワクチン接種で重大な問題が発生した場合、補償等はあるのか。

A ワクチン接種の重篤な副反応により障がいが残った場合は、全て国の責務で補償される。

Q ワクチン接種に係る国庫負担金と国庫補助金について、集団接種の場合の高齢者の接種会場までのバスやタクシー料金は対象となるのか。

A 集団接種会場までは、家族の協力等でお越しいただきたいが、国の補助金交付要綱を見極めながら、対象になる場合には検討する。

Q 医療従事者のワクチン接種について、亀山市に在住し、他市の医療機関に勤務している場合と、他市に在住し、亀山市の医療機関に勤務している場合は、どのような対応になるのか。

A 医療従事者等は、勤務する医療機関の所在する市において、接種の対象になる。

Q 接種会場として、あいあいは適当であるのか。また、会場はあいあいだけで十分であるのか。

A 会場には、空調設備と接種後の休憩場所が必要であり、土足が可能で、接種までの動線が確保できる施設として、あいあいが最適である。

櫻井 清蔵<勇政>



議案第1号 令和2年度
亀山市一般会計補正予算
(第11号)について

1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生
費、第2目 予防費、予防衛生事業の増
額補正について

- (1) 補正の内容について
- (2) ワクチン接種の体制について
- (3) ワクチン接種のスケジュールについて

Q 速やかにワクチン接種体制を構築するよう指示を出しているのか。

A あいあいだけの集団接種だけでは賄いきれないため、開業医の協力を必要とする個別接種を勘案したうえで、1日でも早く、一人でも多くの接種が整えられるよう考え、指示をしている。

Q 開業医の協力については、まだ依頼をしている段階なのか、それとも確約できたのか。

A 医師会との協議状況については、まだ依頼中で確約はもらっていない。接種計画を作る

うえで、詳細について協議を重ねていく。

Q 市内で数箇所の接種場所を確保して高齢者への接種を3カ月で終了する体制づくりについて、見解を尋ねる。

A 2月8日に、新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、万全の体制を敷く方針で動いている。今後、具体的に出てくる医師会、国・県の方針や詳細なスケジュール等について、推進本部を中心に調整、決定をし、関係機関の協力を求めていきたいと考えている。

Q 医療従事者等には、自治体等の感染症対策等の職員や消防職員も入るのか。

A 消防職員、保健師等や医療センターの職員も含まれている。

Q ワクチンを安心して接種するため、問診については、かかりつけ医にしてもらおうという配慮はないのか。

A 接種に心配がある場合は、かかりつけ医で受診時に相談していただいたうえで、集団接種または個別接種に来ていただきたいと考えている。

議会の主な動き

2月

- 4日 政策検討部会
- 8日 議会運営委員会
全員協議会
教育民生委員会協議会
- 9日 産業建設委員会協議会
- 15日 令和3年第1回臨時会
- 16日 教育民生委員会
- 16日 教育民生委員会協議会
- 17日 予算決算委員会協議会
産業建設委員会協議会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 全員協議会
正副委員長会議
総務委員会
- 25日 本会議 開会
議会運営委員会
- 26日 産業建設委員会

3月

- 2日 議会改革推進会議検討部会
- 8日 代表質問
- 9日 代表質問
議案質疑
- 10日 議案質疑
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 15日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 16日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 17日 総務分科会
総務委員会
- 18日 議会改革推進会議検討部会
- 19日 全員協議会
- 22日 予算決算委員会
全員協議会
- 23日 予算決算委員会
全員協議会
- 24日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会
教育民生委員会
- 26日 議会運営委員会
3月定例会閉会
産業建設委員会
予算決算委員会協議会
- 30日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会
- 31日 広聴広報委員会



議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。



視聴方法 会議	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)	○	○	-	-

表紙写真から

(写真右) システムメディア科3年 ^{たき}滝 ^{ななみ}七海さん (亀山市)

私は、パソコンの実践的な技術を習得し、多くの資格を取得することは、将来、自分のためになると思い、亀山高校のシステムメディア科を志望しました。

システムメディア科は、2年生から「ITシステム」、「メディアデザイン」、「情報ビジネス」の3系列に分かれて、それぞれ専門的に学びます。

私は、「情報ビジネス」を選択し、タイピングの速さや正確さ、公文書の作成、エクセルや電卓を使った会計業務などを学び、1級の資格取得を目指して日々頑張っています。

先生方の授業はわかりやすく、とても熱心に学習方法などをアドバイスしていただいたおかげで、力を伸ばすことができた実感しています。

また、各系列で取得可能な資格を全て取得すると、「三冠」として卒業時に表彰されますので、今はそれを目標にしています。

進路に関しては、未だ悩んでいますが、今できることを精いっぱい取り組んで、自分に合ったものを見つけたいと思っています。

(写真左) システムメディア科3年 ^{なかの むねまさ}中野 宗壮さん (亀山市)

私は、幼い頃から建築関係やインテリアデザインなどの仕事に就きたいと思い、製図やデザインについて、充実した環境で学ぶことのできる亀山高校のシステムメディア科を志望しました。私が所属している「メディアデザイン」系列では、コンピュータに関する資格のほかに、色彩検定、CADなど建築やデザインに関する専門的な資格も取得することができます。

また、デザインについての座学だけでなく、ラ

ベルやマークデザイン、マイホーム作成のプレゼンなどの実習が多いことも魅力です。

私はサッカー部のキャプテンもしており、部活動と両立しながら勉強を進めることは大変でしたが、今はCAD利用技術者試験と色彩検定2級の二つに合格できるように頑張っています。将来は、お客様に感動を与えられるような家を設計できる建築士になりたいです。

令和3年 6月定例会日程(予定)

6月4日	6月定例会開会	10:00～
6月14日	議案質疑	10:00～
15日	一般質問	10:00～
16日	一般質問	10:00～
21日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
22日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～

23日	総務分科会 総務委員会	10:00～
25日	予算決算委員会 議会運営委員会	10:00～ 11:00～
28日	6月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp